

埼玉県テレワーク導入支援補助金

テレワーク環境を整備する県内企業等に補助金を交付します。

1 対象者

県内の中小企業、個人事業主等(雇用保険適用事業所)※他要件あり

2 補助対象経費及び補助額

補助対象経費

テレワークの導入・運用費用等

クラウドサービス、シンククライアント端末
VPN装置、WEB会議用機器(カメラ・マイク等)
社内のパソコンを遠隔操作するためのソフトウェア
セキュリティ・労務管理用ソフトウェア 購入費・利用料等
※ シンククライアント以外の端末(パソコン、タブレット等)
の購入費用は対象となりません。

補助額

上限20万円(補助率3分の2以内)

3 受付

随時(補助対象となる事業実施期間は交付決定日から令和3年1月31日まで)

※予算枠に達し次第、募集を終了します。

4 問合せ先

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課 女性活躍担当

電話 : 048-830-3960

メール : a3960-08@pref.saitama.lg.jp



事業の詳細、申請書類等については、埼玉県のホームページを御覧ください。

URL:<https://www.pref.saitama.lg.jp/telework/subsidy/hozyo.html>



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

～時間や場所にとらわれない働き方を～

埼玉県 テレワークポータルサイト



令和2年8月